# デマンド交通ひめさゆり利用料金等の見直しについて



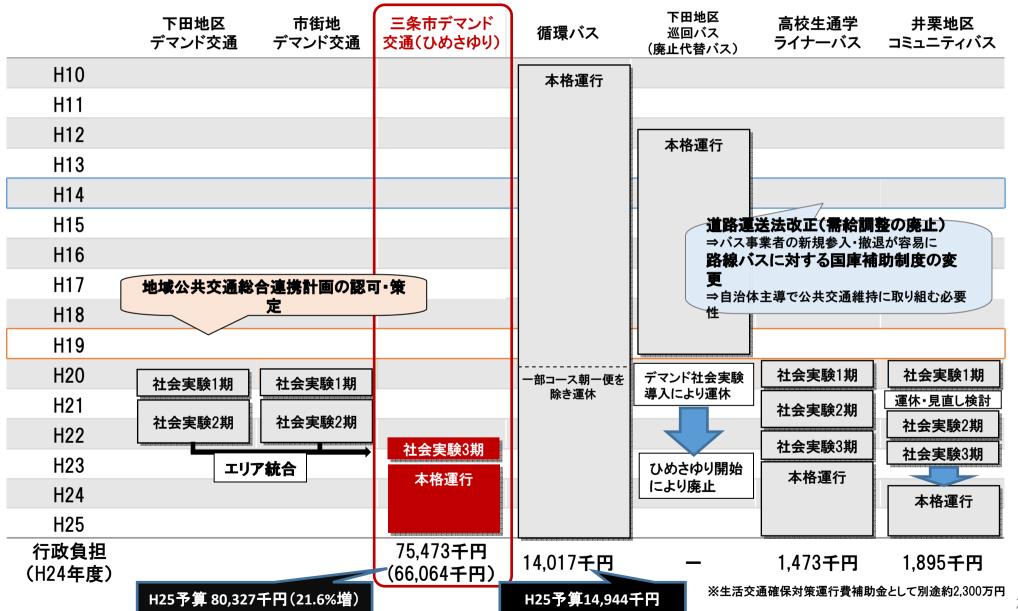


平成25年11月14日(木) 三条市地域公共交通協議会

# ~ 目 次 ~

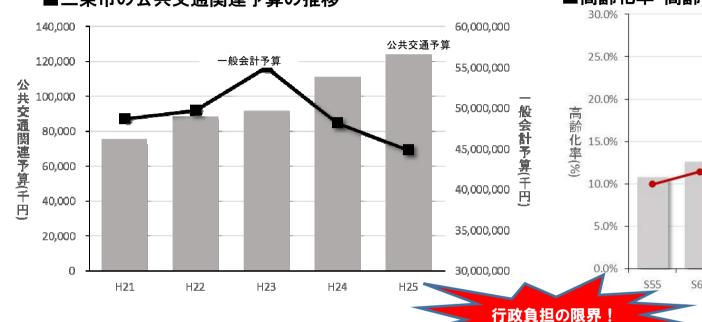
1.	公共交通に関するこれまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2~6
2.	公共交通における見直し等の方向感・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7~8
3.	デマンド交通ひめさゆり利用料金の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9~11
4.	市内循環バス路線見直しによる利便性の確保・向上・・・・・・・	12~13
5.	停留所の見直しの考え方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
6.	今回の見直しの総括等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
7.	今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16

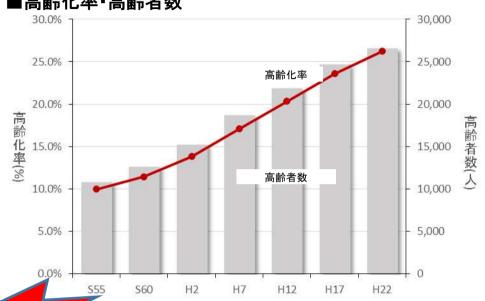
## (1)制度経緯等について ~市民満足度の高い公共交通への道のり~



## (2)行政負担額の推移 ~市民満足度の高さ=行政負担(増嵩する公共交通予算)~

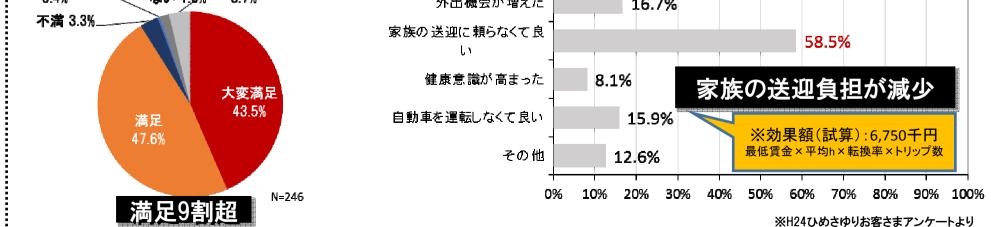




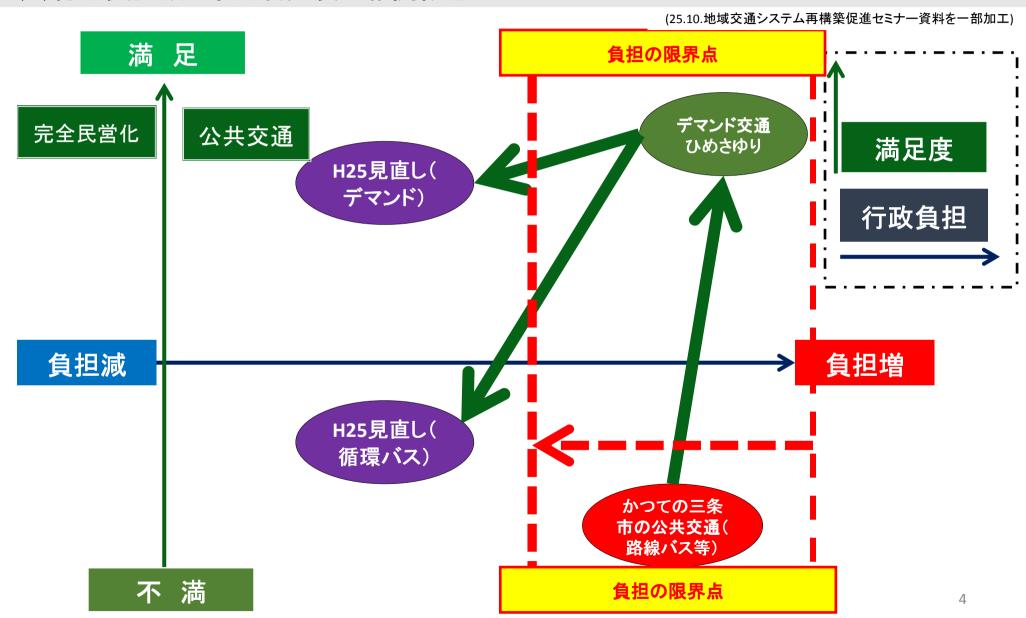


N=246

#### ■利用して良かった点 大変不満 どちらでも 無回答 ない 1.6% 3.7% 0.4% 外出機会が増えた 16.7% 不満 3.3% 家族の送迎に頼らなくて良 58.5% Įγ

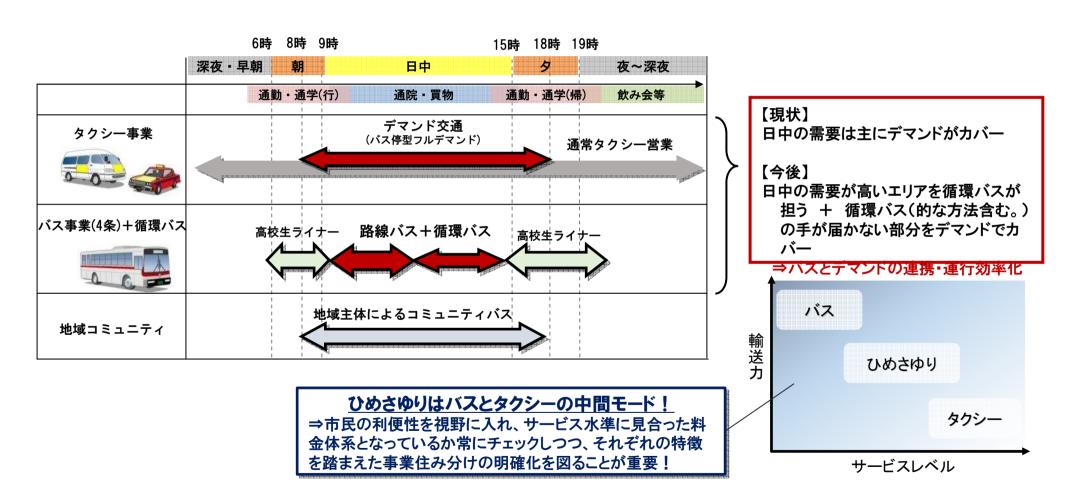


## (3)行政負担額と市民満足度の相関概念



## (4) 今後の三条市公共交通の再整理

#### ■各事業による役割分担と今後の展開方針



## (5) 利用料金見直しの方向性(再確認)

#### ア. H25年度 第1回三条市地域公共交通協議会(平成25年4月11日 )

⇒「全国的に高齢化が進む中、当市においては高齢化率が26.7%、市民の4人に1人以上が高齢者となっており、10年後には 約3人に1人が高齢者となると見込まれている。こうした状況を踏まえ、今後更に進展する高齢社会においても、持続可能で、 かつ、利便性の高い公共交通体系の構築が求められている。今後は、高齢社会における公共交通体系の確立に向けて、各 種公共交通機関それぞれのサービス水準や料金のバランス、そして、これまでの実績や事業評価を再精査した上で、デマンド 交通ひめさゆりの料金体系やその他必要な見直しに向けて、調査・研究を進めてまいりたいと考えている。」(事務局)

#### イ. H25年度 第2回三条市公共交通協議会(平成25年6月26日 )

⇒「本日、決定いただいた「公共交通料金体系の見直しスケジュール等」に基づき、今後更に進展する超高齢社会においても、持続可能で、かつ、利便性の高い公共交通体系の構築のため、これまでの実績や事業評価を再精査した上で、デマンド交通ひめさゆりの料金体系やその他必要な見直しに向け、交通事業者と協議を重ね具体案を検討を進める。」(事務局)

#### ◎見直しの目的と考え方(案) ~6/26第2回協議会資料より骨子抜粋~

目的1 ひめさゆりの持続的な運行のための制度設計

目的2 中心市街地の移動利便性補償

目的3 市全体の公共交通の持続的な運行

◎サービス水準に見合った利用料金を設定することにより受益者負担の適正化(行政負担の軽減)を図ることをきっかけとして利便性の高い公共交通体系を維持する!

## 2 公共交通における見直し等の方向感

### (1) 公共交通の持続的運行のための制度設計

### ア デマンド交通ひめさゆり利用料金等の見直し

### ●デマンド交通ひめさゆり利用料金の適正化

・サービスはタクシー並み、運賃は路線バス並みというサービス水準と料金の著しい不均衡解消により、デマンド交通と路線バス・タクシー運送の維持、共存を図ることで現行制度を維持する。

⇒高齢社会を見据えた行政負担の軽減※H25予算80,327千円⇒H26予算は50,000~60,000千円

#### 【見直しにかかる視点(試算項目)】

- ①一人乗車料金の見直し
- ②複数乗車料金の見直し
- ③ひめさゆり車両台数の制限

### ●中心市街地の移動利便性補償

・デマンド交通ひめさゆりの乗降データを分析し、既存バス「ぐるっとさん」の路線を見直し、 上記アによる利用者負担の軽減を図る。



## イ 見直しに向けた諸課題

#### 課題

- ① 利用者の負担増加⇒適正料金の見極め、見直し料金の許容範囲
- ② 路線バス・循環バスの充実⇒バス車両・二種ドライバー確保が困難(約15,000千円/台)
- ③ タクシー、デマンド交通、バス等の役割分担の再確認(それぞれが共存することで継続的な公共交通を確保)



## 2 公共交通における見直し等の方向感

### (2) 三条市公共交通活性化に向けた方向性 ※平成22~25年12月

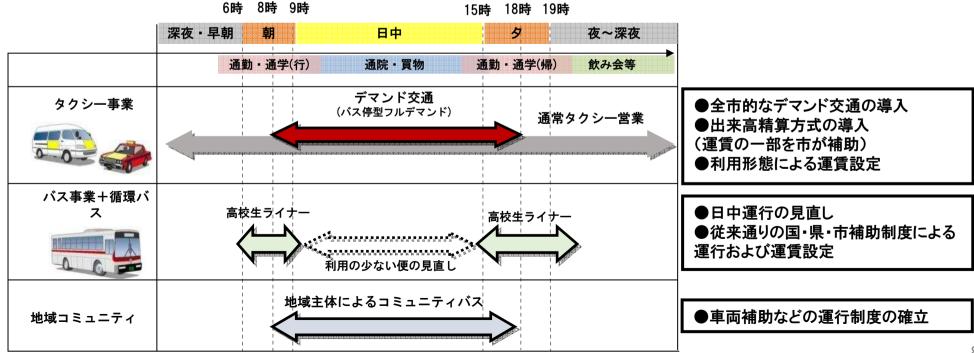
### 三条市公共交通活性化に向けた4つの方向性

#### ※平成22年度



- ア フレキシブルでスピーディーで「案外使えるね」と言わしめる「品質」を備えている
- イ 持続可能な交通体系を確立するため、従来の運行経費負担及び利用者運賃設定の発想を転換する
- ウ 運行の効率化を図るため、時間帯別需要により、使用する車両(事業者)区分を明確にする
- エ 地域活性化に資する公共交通体系を構築するため、地域主体で持続運行できる制度を確立する

#### ■役割分担イメージとこれまでの展開方針

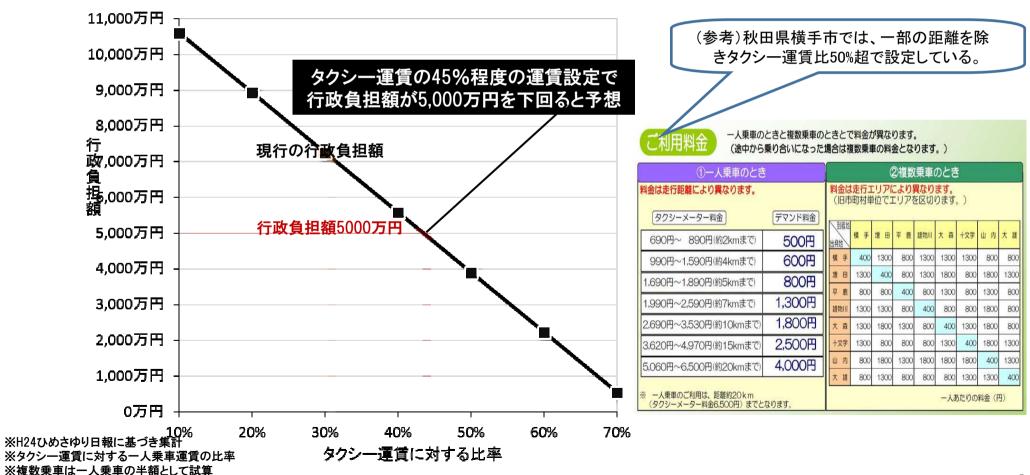


## 3 デマンド交通ひめさゆり利用料金の見直し

(1)現行料金の分析 ※タクシー運賃比較

※タクシー運賃は距離単価のみ考慮

- ●現行のひめさゆり運賃(一人乗車)は、タクシー運賃の概ね30%程度となっている。
- ●タクシー運賃に対する比率を変化させ、行政負担額を試算した結果は次のとおり
- ■ひめさゆりの運賃設定と行政負担額の関係:タクシ―運賃に対する比率別に試算



## 3 デマンド交通ひめさゆり利用料金の見直し

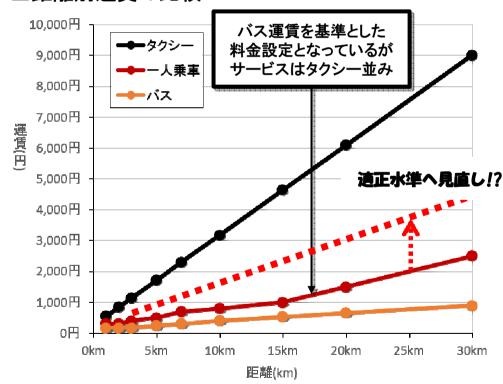
## (2) 現在の運賃設定とタクシー&路線バス運賃との関係

- ●デマンド交通は料金はバス運賃並み、サービスはタクシー並み⇒整合性ある料金設定が必要
- ●デマンド交通料金が路線バス運賃よりも安い路線がある。⇒ 逆転現象の解消が必要

※H24ひめさゆり日報に基づき集計

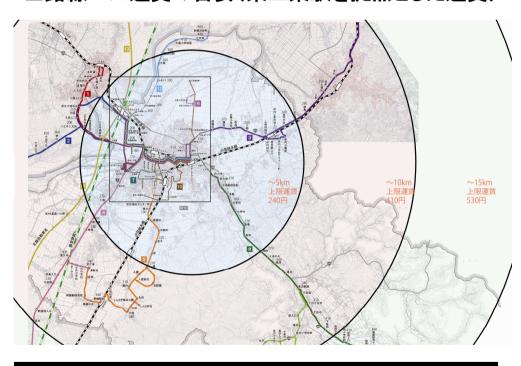
⇒八木ヶ鼻温泉(下田)~東三条駅までで590円であり、東三条駅以西に行く場合、ひめさゆり複数乗車運賃600円を超えるなどサービス水準と利用料金に整合性が見られない。(バスより安くデマンド交通が利用できてしまう矛盾)

#### ■距離別運賃の比較



- ※凡例について
- •タクシー:タクシー運賃
- ・一人乗車:ひめさゆり一人乗車運賃
- ・バス:路線バス上限運賃
- ※タクシー運賃は距離単価のみ考慮

#### ■路線バス運賃の目安(東三条駅を拠点とした運賃)



デマンド交通ひめさゆり利用料金の適正化を図らなければ、路線バス 収益の圧迫と行政負担の更なる増加となり、バス路線の廃止やデマ ンド交通ひめさゆりの維持が将来的に困難になる! →サービス水準に見合った料金の設定が必要

## 3 デマンド交通ひめさゆり 利用料金の見直し

## (1)料金見直しの基本方針及び新料金(案)

一人乗車・・・利用者アンケートを踏まえ、200円を中心として500円までの値上げ幅とする。

複数乗車・・・複数乗車率を高め、また、路線バスとの逆転現象を解消するため100~200円の値上げ幅とする。

#### 一人乗車料金

	料:	<b>金</b>	新料金と	現行料金と					
適用範囲	新	現行	タクシー運賃の比						
0~2km	500円	300円	59%	36%					
2~3km	600円	400円	53%	35%					
3∼5km	700円	500円	41%	29%					
5∼7km	900円	700円	39%	30%					
7 <b>~</b> 10km	1100円	800円	35%	25%					
10∼15km	1500円	1000円	32%	22%					
15~20km	1800円	1500円	30%	25%					
20~30km	2500円	2500円	28%	28%					
30km以上	3000円	3000円	-	-					

#### 複数乗車料金

海田郊田	料	金
適用範囲 	新	現行
エリア内の移動		
北エリア⇔市街地エリア	400円	300円
南エリア⇔市街地エリア		
下田エリア⇔市街地エリア		
下田エリア⇔北エリア	000Ш	600Ш
下田エリア⇔南エリア	800円	
北エリア⇔南エリア		

※H24ひめさゆり日報に基づき試算

#### 行政負担試算結果

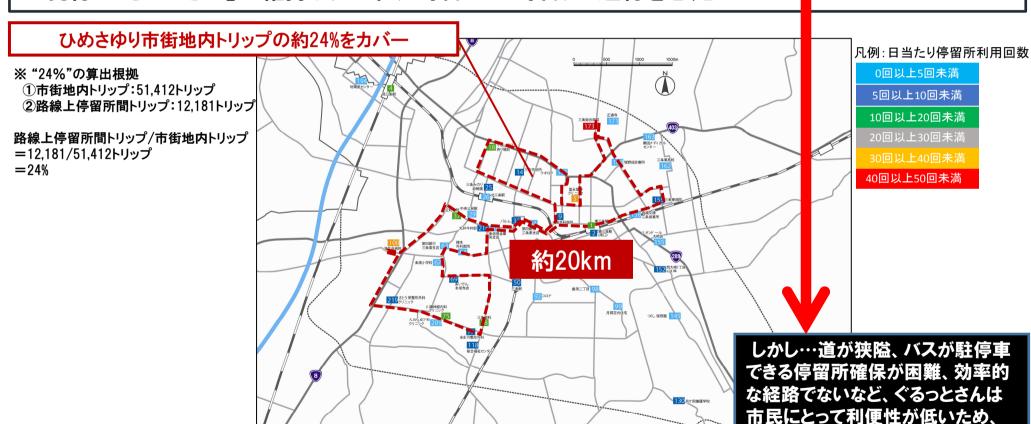
約7,550万円(H24) ⇒ 約5,650万円(約1,900万円の削減)

## 4 市内循環バス路線見直しによる利便性の確保・向上 ~料金見直しによる代替補償~

## (1)「ぐるっとさん」の現状と課題

### 通院・買物に便利な巡回バスへ

- ●ひめさゆり高頻度利用停留所を経由し、市街地をコンパクトに巡回するバス
- ●現行「ぐるっとさん」は維持し、日中(9時台~16時台)の運行を想定



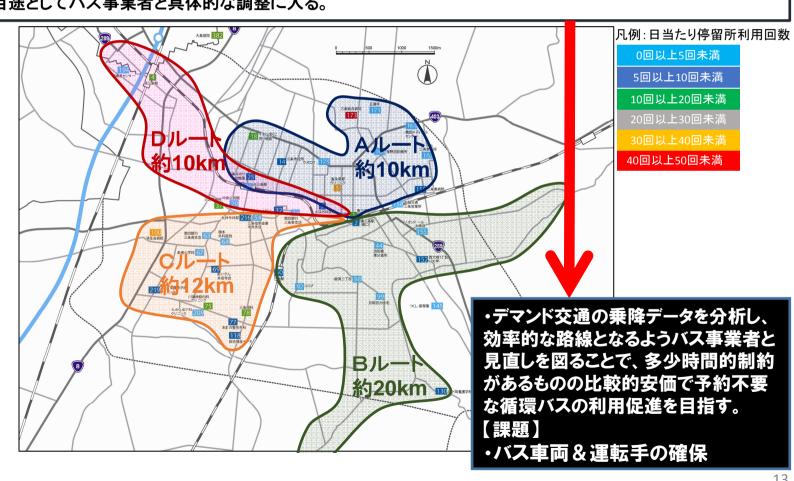
利用者は全体的に減少傾向にある

## 4 市内循環バス路線見直しによる利便性の確保・向上

## (2)利便性の高い循環バスルートの再設定 ~ぐるっとさん等の路線の見直し~

### 現行「ぐるっとさん」をベースに速達性を高めるバス

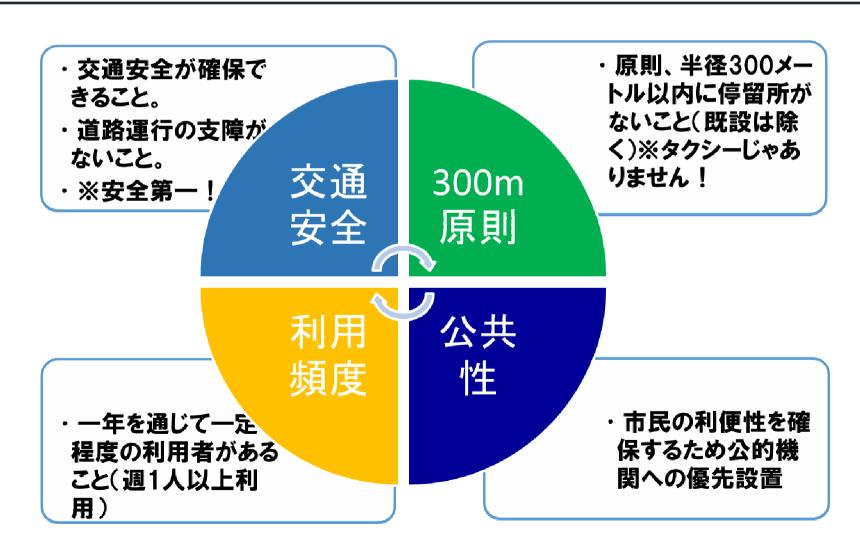
- ●現行「ぐるっとさん」を基本として、廃止代替バス路線の見直しも視野に入れ効率的ルートを検討する。
- ●循環コースのひめさゆり運賃値上げに対する補償と位置づけ、平日のみならず土日運行も検討していく。
- ●路線バスとの逆転を解消するため、他市との整合性を図りつつ、循環バス料金見直しを検討する。※現行150円、路線バス初乗170円
- ●上記により、平成26年度を目途としてバス事業者と具体的な調整に入る。
- ●Aルート ⇒通院・買物に便利な 中心部周遊コース
- ●Bルート ⇒現行南ルートの一部を 改善
- ●Cルート ⇒済生会病院を経由
- ●Dルート ⇒燕三条駅を経由



## 5 停留所の見直しの考え方について

現在、デマンド交通ひめさゆりの乗降場所となる停留所は市内611箇所に設置しているが、一部の停留所では年間を通じてほとんど利用のないところもある。

その一方で、公共施設や福祉関係施設の新設等の周辺環境により、新たな需要も生まれている。こうした中、次の考え方によりデマンド交通ひめさゆり停留所の見直しを進める。



## 7 今回の見直しの総括等

### デマンド交通ひめさゆり料金の値上げ

- ●財政シミュレーションを踏まえ、法定協議会での了解を得たのち料金値上げを行うための準備を進める。
  - <u>•実施時期••••平成26月1月</u>
- ・値上げ幅・・・・ 一人乗車200~500円、複数乗車100~200円
- ・今後の予定…11月 タクシー事業者と調整、12月 北陸地方運輸局申請、利用者・市民への周知、1月見直し

#### 利用料金見直し等による財政試算

●1,900万円程度の行政負担額の抑制が可能⇒継続可能な制度へ (※利便性の高い循環バスルート等の見直しへの財源に充当することも視野に入れる。)

### デマンド料金値上げに係る循環バス路線及び料金の検討

- ●デマンド交通ひめさゆりの乗降データを踏まえ、<u>市内循環バス(ぐるっとさん)の効率的運行ルートを定める</u>ことでサービス低下を防ぐ。(副次的にはSW三条の観点から、循環バスの停留所まで歩くことで健康に…)
- ●バス事業者が設定する路線バス初乗料金との整合性を図るため、他自治体とのバランスを見ながら循環バス料金を検討する。(現行150円据え置きとするか、170円とするか他自治体の状況を踏まえて検討)

### デマンド交通停留所設置基本方針による停留場の見直し

●全市域に原則半径300mに1箇所以上設置している停留所について、「デマンド交通ひめさゆり停留所設置の 考え方」により①利用頻度、②公共性、③交通安全等を勘案したうえで合理的な停留所の設置となるよう検討 する。

# 8 今後のスケジュール

(平成25年度 第3回三条市地域公共交通協議会)

### 公共交通料金体系の見直しスケジュール等

		平成25年度									平成26年度													
項目              年度·月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10.5	11.5	12月	49	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・地域公共交通協議会 開催日程	協	第1回 議会 5.4.11				●第3回 協議会 H25.11.14			(H264	年2月)	(H26年4月)		(H26年6月)								(H27年	2月)		
・主な協議内容	•H25予 補正予 評価等	5算、H24 <del>5</del> 算、事業	・H25 算、事	補正予 [業計]	5算、H2 画等	24決		·公· 系	━ ━ 共交通線 の見直	単金体 し等	・H25 績報告		•H26 <sup>-3</sup> 事業割			決算、 計画等							·H26道 積報告	
【具体的な取組】																								
① デマンド交通ひめさゆり利用料金等の見直し素案作成	6~8月 ※料金改定の必要性、財政シミュレーション等																							
② (①を踏まえた)関係機関・事業所との協議	9~10月																							
③ (①及び②を踏まえた)料金・停留所等の見直し案の作成	※①を踏まえたバス・タクシー事業者との調整 10~11月 ※① & ②を踏まえたシミュレーションの作成																							
④ 料金改定にかかる市民周知								11~		-				O TRANSPORTING TO THE TRANSPORTING THE TRANSPORTING TO THE TRANSPORTING TO THE TRANSPORTING TO THE TRANSPORTING TO THE TRANSPORTING THE TRANSPORTING TO THE TRANSPORTING THE TRANSPORTING THE TRANSPORTING TO THE TRANSPORTING TO										
⑤ 新たな料金体系等での運行	※H26.1月~ 新たな料金体系での運行 ※消費税改定																							
⑥ 市民向け利用啓発パンフレットの作成							and the control of th							パンフの 、パスギ	発行	ŧ								